

25

第25条

すべて国民は、健康で文化的な
最低限度の生活を営む権利を有する。

「社会保障基本法」を つくろう。

だれもが、しあわせになろうと生きている。
それをあたりまえに保障するのは「国の責任」。

第13条

すべて国民は、個人として尊重される。

13

私たちも「社会保障基本法」立法化を求める会に賛同しています。



有馬 頼底



大谷 實



鎌田 論珠



木津川 計



茂山 千作



関 浩



高石 ともや



竹下 義樹



早川 一光

STOP! 格差と貧困 「社会保障基本法」立法化を求める会

<http://社会保障基本法.com>

連絡先/京都府保険医協会 ☎075-311-8888 〒604-8845 京都市中京区御前通松原下ル 京都府医師会館内